令和4年度 第1回貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和4年7月25日(月)午後2時30分~ 中央公民館 視聴覚室

出席委員: 萩原委員 井谷委員 中村委員 中川委員 西田委員 黒井委員 木村委員 中野委員 谷口委員 井上委員

事務局:鈴木教育長 楢崎教育部長 井川中央公民館長補佐 小西浜手地区公民館長 高森山手地区公民館長 上野中央公民館主査

事務局:定刻となりました。

ただ今から、令和4年度第1回貝塚市立公民館運営審議会を開催いたします。

冒頭に1点、みなさまにご報告がございます。前回の会議で、中川委員について一身上の都合により年度末で退任されるとお伝えしましたが、事情が変わりまして、今年度も委員を続けていただけることとなりました。中川委員、今年度も引き続きよろしくお願いします。

それでは、会議に戻りあらためまして、始めさせていただきます。 最初に、教育長から挨拶をいただきます。

教育長:皆さん、こんにちは、暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

まず、新型コロナ感染症の状況でありますが、全国的にも新型コロナ感染者数が増加傾向にあり、貝塚市でも多くの感染者が発生しています。学校教育では、明日から「仲良しキャンプ」を開催する予定で、子ども達も教職員も楽しみにしていたのですが、新型コロナ感染症の感染状況を鑑み、残念ながら金曜日に中止を決定しました。

何とか開催出来るよう考えましたが、ここでキャンプを実施するのではなく、支援 学級に在籍する子供たちがこれからの夏休みを健康に過ごしていただきたく、あえて 中止としたものです。

申し訳ございませんが中央公民館長も、新型コロナ感染症濃厚接触者の判定を受けましたので欠席となりました。

さて、公民館とは、市民のみなさんが共通の目的を持って集い、つながり、輪を広げ、新しい文化を創造していくところです。また、さまざまな課題を共に学び、考え、取り組む中で、新しい地域づくり、まちづくりを進めていくところでもあります。

5月に3年ぶりに開催した「第 66 回中央公民館まつり」は、新型コロナ感染症対策のためすべて屋内での開催としましたが、2日間で延べ2,600名の参加があったと聞いております。大きな事故やトラブルもなく、また、検温やヘルスチェックシートの提出など皆さんのご協力により、新型コロナ感染症の感染を拡げることなく無事に開催できたことを感謝申し上げます。

このところ新型コロナ感染者数が急激に増加していますが、安全・安心して公民館をご利用いただけるよう、感染対策をいっそう徹底してまいりますので、皆さんには引き続きご協力をお願いしたいと思います。

今年はアフターコロナを見据えて、普段、公民館に来ることが出来ない人に、公民館の活動を知っていただく機会として、今年度は、リモートを活用した講座・事業や地域の町会、老人会などに公民館から出向いて実施する「地域出前講座」「健康サロン」などの取組みにいっそう力を入れていきたいと考えています。

公民館運営審議会の委員の皆様には、今年度も引き続き、様々なご協議をいただきながらご助言をいただくことになりますが、今後の本市公民館活動が更なる進展ができるよう努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

事務局:教育長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(教育長退席)

代わりまして私、館長補佐が進行させていただきます。では閉会までよろしくお願いします。

この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

事前に送付いたしております「公民館運営審議会関係法令」をご参照ください。この審議会は、社会教育法第 29 条第 1 項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、同条第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。

本日は、1回目の審議会ということもあり、また、4月の人事異動により教育部長及び山手地区公民館長が変わりましたので、本日ご参会の委員及び事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

では、委員の皆様からお願いいたします。着席順でよろしいでしょうか。

≪委員挨拶≫

事務局:次に、職員を紹介いたします。

≪職員挨拶≫

事務局:次に今回の公民館運営審議会の成立について報告いたします。

本日の会議は、現在10名の委員のうち10名全員が出席されており、過半数以上の 出席となっております。よって、審議会規則第3条第2項により審議会は成立してお ります。

本日の議事・案件の進行についてですが、案件1の委員長、副委員長の選出につきましては、事務局で進行します。案件2以降は、審議会規則第3条第1項により、委

員長が議長となり進行することになります。

1. 委員長、副委員長の選出について

事務局:では、案件1の審議会の委員長・副委員長の選出に入ります。

本案件は、審議会規則第2条第5号により委員長及び副委員長の任期が1年となっていることから、同条第2号の規定に基づき、今年度の委員長及び副委員長を委員の 互選により選出するものです。それではお諮りします。委員長及び副委員長の選出に ついて、どういたしましょうか。

(委員の中から、事務局一任という声あり)

事務局:事務局一任という声があがりましたので、事務局から提案してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

事務局: 異議なしの声があがりました。

それでは、審議会規則第2条第5号で、委員長及び副委員長の再任を妨げないと ありますので、ご異議なければ、昨年度と同様、委員長を萩原委員、副委員長を井 谷委員にお願いしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

事務局:では、委員長に萩原委員、副委員長に井谷委員を選出いたします。拍手で承 認願います。

(全員拍手により承認)

事務局:では、萩原委員長には委員長席に移っていただきます。

審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議 の進行をお願いいたします。

では、委員長に就任されました萩原委員長からごあいさついただきます。

委員長:改めましてこんにちは。

この数年間ずっと新型コロナ感染症禍にあって感染対策を行いながらの生活が続いているのですが、実は私自身も7月12日に新型コロナ感染症陽性の判定を受けまして、自宅待機となりました。ようやく待機期間も終わり、21日から大学に出ることができたのですが、発熱が収まってからも10日~2週間ずっとバタバタしている

状況です。

実際に経験したことと、最近の新型コロナ感染症感染者の増加などから、身近に 感染が拡大しているなということを感じると同時に、最近はなんとなく新型コロナ 感染症に慣れてきて、やり過ごすだけになっているのも問題だなと思います。

公民館活動も如何に新型コロナ感染症の感染に気をつけながら、安全に活動できるかを考えていく必要があります。すべての活動を止めるというのではなく、リモートとかを組み合わせてハイブリッド型の公民館の活動を続けることが必要ではないかと思います。

皆さんも新しい公民館活動ができるように少しでもご協力をお願いします。

2. 審議会の進め方について

委員長:では、案件2「審議会の進め方」について事務局から説明願います。

事務局:議事を進める前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日 の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げ ています。

送付しました資料は、「令和3年度第4回公民館運営審議会会議録案」「令和4年度 貝塚公民館事業方針」「令和4年度公民館予算内訳書」「公民館運営審議会関連法令(抜粋)」「第35期(令和3・4年度)貝塚市立公民館運営審議会委員名簿」の以上5点 でございます。

「令和4年度公民館予算内訳書」に関しては発送後、訂正箇所がありましたので、 本日、新しく配布させていただきました。

合わせて、「2021あゆみ」・貝塚公民館三館「一年のとりくみ」・夏タイムスを配布しております。

それでは、審議会の進め方についてご説明いたします。

この審議会の法的根拠、目的に関しては先程説明いたしました「公民館運営審議会 関係法令」を参考にしていただきますようよろしくお願いいたします。

必要に応じて公民館から委員の皆様に諮問をいたしますので、それに対する答申を お願いすることになります。諮問答申以外の会議につきましては各種事業の企画実施 について調査審議していただきます。

年間4回程度、1回2時間程度の会議を開催いたしております。なお、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に沿い、会議時間の短縮等委員の負担を考え、会議を進めてまいります。ご協力お願いいたします。

審議会の招集及び進め方につきましては、貝塚市立公民館運営審議会規則第3条に「審議会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる」、「審議会の会議は委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない」、「審議会の議事は、出席委員の過半数をもって可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」と規定されています。

なお、委員の皆様はそれぞれ推薦を受けた選出母体がございますので、活動の中で

培った技術や知識、情報などを活かして、実りある会議にしていただきたいと考えて おります。

事務局では、できるだけ委員の皆様が具体的に意見を出しやすい審議会になるような資料作りに努め、可能な限り次回の審議会開催通知と同時に送付するように考えております。

審議会の会議録は、市のホームページなどで公表しています。そのため、毎回録音し、会議録を作成いたします。会議録の案は、次の回の審議会開催通知と一緒に送付します。次の回の審議会までにご一読いただき、修正などのご意見がある場合は、審議会で発言していただくことになります。審議いただく会議録は、発言者の名前入りの会議録となりますが、ホームページなどに公開する会議録では発言者の名前を伏せたものになります。審議会委員長及び委員の発言は、それぞれ「委員長」・「委員」と、事務局の発言は、「事務局」と表記いたします。

最後に、委員の報酬、費用弁償、また、その支給方法についてですが、別途条例の 規定により、1回の会議で税・交通費込で8,000円を審議会終了後、概ね10日ほどで 所定の口座に振込みます。

事務局:「審議会の進め方」について何か質問、ご意見はございませんか。

(質問なし)

委員長: それでは先ほど説明いただいたように、今回の会議内容についても、会議録 に反映してもらえればと思います

3. 令和3年度第4回貝塚市立公民館運営審議会の会議録について

委員長:案件3「令和3年度第4回貝塚市立公民館運営審議会の会議録」について事務 局から説明願います。

事務局:審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしました令和3年度第4回貝塚市立公民館運営審議会の会議録に つきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見をお 願いいたします。

委員長:前回会議録について何か訂正、ご意見はございませんか。

もう一度ご自身の発言の部分を中心にみてもらえればと思いますので、2~3分ほど時間をとりたいと思います。

(会議録を確認)

いかがでしょうか、訂正ありましたらご意見お願いします

委員:一番上に「令和3年度 第4回 貝塚市立公民館運営審議会 (案)」とありますが、「会議録」をつけたほうが良いと思います。

委員長:私のほうから、7ページ、下から7行目とその下8行目から9行目にかけて、「地域コミニュテー」とありますが、「地域コミュニティ」と訂正をお願いします。 他の委員の皆さんはご意見なければ、ゆっくりご一読いただいてこの会議の終わり でもご指摘いただければと思います。一旦了承ということでよろしいでしょうか。

(全委員了承)

4. 令和4年度の事業方針・予算等について

委員長:次に案件4「令和4年度の事業方針・予算等」について事務局から説明願います。

事務局: それでは、事業方針につきまして「令和4年度 貝塚公民館事業方針」に基づきご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

この事業方針は、前文にあるように公民館の各事業は、日本国憲法・教育基本法及び社会教育法の理念はもとより、本市が策定するまちづくりの指針である「第5次貝塚市総合計画」、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である「貝塚市教育大綱」、及び、教育委員会が定めた「令和4年度教育努力目標」に沿って作成しております。

各事業の共通留意事項について、6点掲げております。

1点目は「新型コロナウイルス感染症対策を含め、常に安全・安心を考えた事業を取り組む」

2点目は「市民が主体的に参画する講座・事業を実施し、市民の自主的な学びを支援する」

3点目は「公民館での学習や交流を通じて、地域コミュニティの活性化を図り、地域課題の解決につながるよう支援する」

4点目は「公民館が実施するあらゆる講座・事業を通じて SDGs (持続可能な開発目標)の実現、及び、人権意識の醸成に努める」

5点目は「オンラインを活用した講座、地域出前講座の実施により、誰もが気軽に 参加できる学習機会を提供し、新たな公民館利用者を開拓する」

6点目は「関係機関と連携を深め、公民館からの情報発信をさらに進める」 でございます。

次に、分類しております事業についてご説明いたします。

これらは「公民館主催事業」「人材養成事業」「地域連携事業」「団体支援事業」「三 館連携事業」の5事業からなっております。さらに「公民館主催事業」は「青少年対 象事業」「子育て支援事業」「成人対象事業」「共生課題事業」「文化振興事業」の5事 業に分けられます。

「青少年対象事業」は、青少年がいきいきと地域で活動し、健全に成長することをめざす事業です。

中高生の自主的活動を支援する「レッツ TRY」、小中学生を中心とする「夏の子ども講座」などの事業を実施します。

「子育て支援事業」は、孤独になりがちな子育てに関する情報を共有し、地域ぐる みの子育てを進める事業です。

0歳児を持つ親の交流の場である「赤ちゃんルーム」、子育てについての学習と仲間づくりの場である「おや子教室」などの事業を実施します。

「成人対象事業」は、生涯を通じ自主的な学びができる講座、日々の健康・介護予防を意識した講座などにより、若者や勤労者を含む新たな参加者の発掘を進める事業です。

NEW つるかめ大学・シルバーライフ・ことぶきクラブ・ダイエットボクササイズなどの多彩な講座・事業を実施します。

「共生課題事業」は、あらゆる立場の人々と共生できる地域社会づくりを目指す事業です。昨年まで「人権課題事業」としていましたが、人権課題は特定の事業に特化して取り組むのではなく、公民館が実施するあらゆる講座・事業の中で常に意識すべきものとの考え方から、SDGs とともに「各事業共通留意事項」に掲げることとし、代わりに、より幅広く共生社会づくりを目指す「共生課題事業」としました。

障がい者の社会参加を支援する「ふれあい料理」などの講座や、在日外国人の日本 語学習を支援する「日本語会話よみかき教室」などを実施します。

「文化振興事業」は、市民の文化活動の場や文化芸術にふれる機会を増やし、各種 団体の自主性を育てる文化事業を取り組みます。

ロビーコンサート、ジャズライブなどの事業を実施します。

以上が、「公民館主催事業」に属する5事業です。

次の「人材養成事業」は、地域コミュニティの活性化と地域課題解決のために市民 と協働し、人材の発掘や様々な事業協力ボランティアの養成、地域交流貢献活動の拡 大を図る事業です。

次の「地域連携事業」は、「公民館まつり」を通して地域の人々に公民館活動を知ってもらうとともに、地域の団体が主体的に行う学習・交流活動を奨励することにより、地域コミュニティの形成を支援していく事業です。

次の「団体支援事業」は、市民の自主的なグループ活動や文化活動を支援し、各団体の自主性と地域交流活動の拡大を促進するとともに、新たな活動グループの育成に努める事業です。

最後になります「三館連携事業」は、貝塚公民館の活動を全市的に広げるために、 三館の職員及び利用者の調整・連携を深め、より効果的な事業を展開するものです。 「貝塚公民館大会」、「しゃべり場★公民館」などの事業を実施します。 以上が、事業方針の説明でございます。

次に、令和4年度公民館予算について説明いたします。

「令和4年度公民館予算内訳書」をご覧ください。

では、3公民館の欄を中心にご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。

令和4年度では、公民館使用料291万円、コピー使用実費徴収金・自販機設置使用料などによる雑入129万4千円により、合計420万4千円となり、令和3年度と比較し3万4千円の増額となっております。

その主な要因は、山手地区公民館に設置している携帯電話基地局の設置使用料が増額しているためです。

次に、歳出をご説明いたします。

合計は、3,330万7千円であり、令和3年度に比べ71万8千円の増額となっております。

その主な要因は、館の運営及び維持・管理に係る修繕費(山手・浜手)や委託料(時間単価・事務費アップ)が増額になったことによります。

以上が、令和4年度公民館の当初予算の説明でございます。

まとめた表現になりますが、首長が変わった新年度ではありますので、各課予算見直しとの指示がありましたが、公民館予算については骨格予算と認められたということで昨年並みの予算ということです。

また、これとは別に資料はお示ししておりませんが、浜手地区公民館の授乳室の設置に係る工事請負費として 211 万 2 千円、山手地区公民館において令和 4 年度、 5 年度の 2 か年をかけて授乳室の設置を含む大規模改修を予定していますが、その初年度の工事請負費として 5 千 5 百万円、及び、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して、中央公民館に空気清浄機を設置するための備品購入費として 128 万円の補正予算を 6 月議会において可決いただいたところです。

利用者のみなさまに、安心・快適にご利用いただけるよう、今後とも館の維持・管理及び整備に努めてまいります。

以上をもちまして、令和4年度の事業方針及び予算説明を終わります。

委員長:ありがとうございます。事業方針と予算の内訳の説明を行っていただいたわけですが、ただ今の案件についてご質問、ご意見ございませんか。

委員:令和4年度の事業方針の件ですが、先ほど教育長も「公民館が積極的に地域に出 向いていく」とおっしゃっていましたが、具体的にはどの事業に当てはまるのですか。

事務局:「地域連携事業」に含まれますが、内容等考えますと「成人対象事業」の内容 にも近いとも考えます。多種多様な内容をもって積極的に地域に出向くような事業を 行っていきます。 委員:ここに詳しく書かれていませんが、積極的に地域に出向いて公民館の事業を行う ことですね。

事務局:そういうことになります。

ここで、事業方針・予算説明の補足をさせていただきます。

この会議が始まる前に委員から「2階には自販機はなくなりましたか」との質問を 受けたのですが、すでに利用者から要望もあって自販機の設置については、再度設置 してもらえるよう、現在関係課と調整を進めています。

また昨年度、浜手地区公民館と山手地区公民館が「新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金」を活用して、トイレの改修工事等を行いましたが、中央公民館 においても新庁舎の整備に合わせて、和式トイレを洋式トイレに改修を行う方向で進 んでいることを公民館運営審議会に報告することを了承してもらっています。

委員:事業方針のところで言うべきかどうかわからないのですが、『貝塚公民館のあゆみ』の最終ページに施設統計があります。ここに前年度比の数値を入れてはどうでしょうか。新型コロナ感染症禍の影響もあり難しいところもあるかと思いますが、前年度と比べて来館人数の増減が見えると、来館者を増やさないといけないとか数値化によって課題もわかりやすいと思います。事業方針とは違ってくるかと思われますが、課題の見える化を図ったうえで、方針を考えていただければと考えます。

事務局:ここ数年前より貝塚公民館各館では、施設利用統計とは別に毎月の各講座室の利用率も取っています。今後、そのデータを整理しますと、分かりやすくご提示でき きると思います。

委員長:今年度「人権課題事業」に代わって「共生課題事業」と事業名を変更されたと のことですが、「共生課題」という文言は汎用されているのでしょうか。あまり聞か ない言葉だと思います。それよりも「共生社会づくり事業」などという言葉にしたほ うが良いのではないかと思います。次年度以降にご検討していただければと思います。

事務局:来年度に向け、今後、検討いたします。

委員長:また、先ほど委員からご指摘のあった件ですが、数値目標とか事業の最終の効果をどのように測定するのかと議論にはなっていますが、どこかで体系化する必要があるかと思われます。

事業方針を立てると早い段階で何をもって目標とするのか、当然その先に対象事業数の増減、参加者数値、が必要かどうかは別としてどこかで併せて議論する時期かと考えます。

国の第3期教育振興計画においてもその様なものを作成しています。施策の目標があって、その効果測定をどのようにするのか、その辺りを早い目に作成しておく。

今後、予算の効率化などの話があった場合には常に議論されるところと思われます。 方針を立てると同時に何をもって今年の成果にするのか、その測定をどこでどのようにするのかということの議論をいただいて決めていく必要があります。

あと、昨年から話の上がっていた Wi-Fi の件はどうなりましたでしょうか。

事務局:Wi-Fi の件ですが、中央公民館では、今年度4月から予算化をしてポケットWi-Fi を常置しております。現在は公民館事業で使用、もしくは公民館クラブや支援団体等 に無料で貸し出すこととしています。

Wi-Fi につきましては新しい庁舎ができて、庁舎内ではフリーWi-Fi が使用できるようになっていることから 市長より社会教育施設内においてもフリーWi-Fi 化を進めるようにと指示を受けています。

しかし、フリーWi-Fi 化については課題もあって、最近ではフリーWi-Fi を止めは じめているところもありますので、この件については十分な検討が必要だと考えてい ます。

委員長:フリーWi-Fi には課題も多くあって、その使用が議論されているのも事実です。 しかし、皆さんの要望が強かった件については、現在までに進展しているということ ですね。

委員:市長が新しくなって、昨年から懸念されていた公民館運営審議会のことについて は何か言われているのでしょうか。

事務局:市長からはWi-Fi の整備についてしっかりやれということを言われております。また、市長も就任して間もないことから、まずこれは事業運営上外せないという予算について精査するよう言われており、これが骨格予算ということになります。その上で、さらに必要経費を肉付けしていくのですが、公民館の活動については、事業予算がすべて骨格予算となっています。

Wi-Fi 化の件も含め、このことから公民館につきましては「手厚くやれ」ということだと理解しております。

委員:わかりました。

委員:Wi-Fi の件ですが、「ポケット Wi-Fi を支援している団体には無料で貸し出す」 と言われていましたが、支援団体以外の団体が公民館で学習するために使用したいと いう場合は利用できないということなのでしょうか。

事務局:現在は一つしかない Wi-Fi 機器運用の試験期間であって公民館事業を優先していますので貸出はしておりません。また1表扱いの団体(支援団体以外の団体)に実際4月以降今まで使用したいという要望もありませんでした。

委員:では、要望があれば検討してもらえますか。

事務局:ポケットWi-Fi の件については、三館でも調整して決定していることですので、 今後新しく施設内のWi-Fi 化の件も含めて、一般利用の件も考えたいと思います。

5. その他

委員長: それではご意見等なければ、案件5「その他」についてお願いします。

委員:2点ほど報告したいと思います。先日開催された第 66 回中央公民館まつりについて、大変よかったと思います。今回も新型コロナ感染症で開催できるのかと不安に思っていましたが、場所的にも室内で開催するということで、感染対策もうまくされていて、内容的にも良かったと感じます。

10月には山手地区公民館でも公民館まつりを開催する予定ですが、最近新型コロナ 感染症感染も増えてきたのでどうなるか懸念が大きいですが、中央公民館の開催状況 を見て、非常に勇気づけられて、山手地区公民館でもぜひやりたいなと思いました。

もう一つは、「しゃべり場★公民館」の件です。「しゃべり場★公民館」は 10 年前にできて、今年 10 周年記念のゴールに向けて話し合いを重ねて、記念事業の講演会を開催しました。和歌山大学の堀内秀雄名誉教授からは「もっと先の 20 年、30 年を考えて公民館活動を続けてほしい」と言ってもらえました。

利用者や普段公民館を利用していない人、職員を含めて公民館があってよかったと 言ってもらえる公民館にしてもらえればと思います。

委員長:事務局からお願いします。

事務局: 貝塚3公民館の事業報告・事業予定について、時間の関係上、内容を絞って説明させていただきます。

では、中央公民館から説明いたします。先ほど委員からお話がありましたように、 5月21日.・22日の2日間、貝塚市立中央公民館・青少年センター及びコスモスシア ターの館内において第66回中央公民館まつりを開催しました。

中央公民館まつりは新型コロナ感染症感染症の影響により2年連続で中止となりましたが、昨年から準備を始め、利用者と議論し「復活・つなげていこう!公民館まつり」を合言葉に3年ぶりの開催となりました。

会場では来場者だけでなく、まつりのスタッフ、出演者の全てに検温・マスク着用・ 手指消毒・新型コロナ感染症チェックシートの記入により感染症予防を徹底したうえ で、模擬店・舞台発表・作品展示・あそびコーナーなどを実施しました。

来場者・関係者は、5月21日(土)は延べ821人、参加団体は15団体、5月22日(日)延べ1778人、参加団体は14団体で、2日間で延べ2599人の参加があり、各会場で賑わいをみせました。

今回の開催方法を踏まえて山手地区公民館や浜手地区公民館に対しても、中央公民

館から助言等できればと考えております。

また、貝塚公民館全体の事業として、7月 21 日より夏の子ども講座が開催しております。各団体に協力してもらって、中央公民館は12 講座、414 人の申し込みがあり、6 講座で抽選、浜手地区公民館講座では、14 講座、265 人の申し込みがあり、9 講座で抽選、山手地区公民館11 講座、372 人申し込み、11 講座で抽選となりました。

なお、夏の子ども講座の様子を「壁新聞」として記事にして、各館に張り出したり、 動画的なものを作成したりしまして、公民館のホームページや学校でのタブレットで 視聴できるようにして、学校の学習に活用できるよう検討しております。

事務局:7月~9月にかけての講座・事業ですが、浜手地区公民館では新しい企画や講座を取り入れながら開催しております。

8月5日に行う「めぐみへの誓い」と、8月6日に行う「鉄道模型 HO ゲージ走行展示会」、9月4日に行う中野ひろし&スウィングガイズオーケストラ出演の「オータムジャズコンサート」です。

「めぐみへの誓い」について、現在行われている夏の子ども講座の一環として、上映会を行います。夏の思い出に何かを感じてもらえたらと考えております。同日、午後からの上映は、一般の方の上映で、鑑賞後に座談会的な意見交換会などを考えております。

また、「鉄道模型 HO ゲージ走行展示会」については、子どもから大人まで鉄道人気が絶えない中、HO ゲージというサイズの鉄道模型を展示し、楽しんでもらおうという企画です。もちろん運転操作も無料で行えます。

浜手地区公民館では、今後も感染症拡大防止対策を取りながら来館者の皆さんの安心・安全を最優先し、事業を進めて参ります。

事務局: 先ほど報告のあった夏のこども講座についてですが、12 講座のうち、1 講座は 講師が濃厚接触者となり、中止となりました。

7月22日には「公民館でキャンプ体験♪」を開催し、15人が参加しました。67人の応募があり、4.5 倍の応募数となりました。当日は研修中の中学教員1人と職員で対応し、受付で事前に健康チェック(検温、体調聞き取り、手指消毒)を行い、並ぶときも距離を取るなど工夫しました。内容は火おこし、飯盒でご飯炊き、カレーづくり、焼き板づくりなどで、食事の際は黙食、ホールで班ごとに距離を開けて食べるなどして新型コロナ感染症対策には万全を期しました。

そのほか、予定していた春の講座は滞りなく終了し、現在夏の子ども講座を順次開催しています。

また、秋以降の事業につきまして、10月15日~16日に山手地区公民館まつりを開催いたします

山手地区公民館まつりが終わって10月下旬から大規模改修工事を予定しています。 現在、工事業者の選定中です。工事内容は外壁改修、屋上防水改修、ホール入口上 部タイル部分補修、授乳室設置、駐車場舗装改修を予定しており、休館しないで工事 を実施する予定です。 そのほか、人権講座、ファミリーコンサート〜ジブリがいっぱい〜 (プロとセミプロの共演)、人形劇クラルテ公演、人形劇あひる公演、水間末廣座、移動公民館を企画中です。

委員長: ただいまの報告についてご質問、ご意見ございませんか。

委員:公民館運営審議会委員として、常に私にできることは何かということを考えています。私は(浜手地区公民館)利用者連絡会で出た声をこの公民館運営審議会で伝えること、公民館運営審議会での議論を(浜手地区公民館)利用者連絡会に伝えることを大事にしてきました。

利用者連絡会で出てきたこととして、現在貝塚市ではスマートシティ構想による IT 化を進めているそうですね。その中で「バスの運行を整備し高齢者の足とする」と提案されています。浜手地区公民館の利用者でも、公民館に来たいのに移動手段がなくて困っている人が多いです。ぜひ、スマートシティ構想の中に、公民館への移動手段の整備を入れていただきたいと思います。

事務局:新しい市長は都市交通を専門にしている方なので、「都市交通の整備」にも力を入れたいと考えております。

スマートシティ構想は、現段階では具体的なものになっていませんが、委員からの ご提案につきましては、積極的に市長に申しあげていきます。ただし、実現につきま しては時間がかかるものとお考えください。

委員長:「その他」について、委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。 ご意見・ご質問等もないようです。事務局、連絡事項をお願いします。

事務局:次回開催は10月を予定していますがいかがでしょうか。

日程については調整させていただきますので、皆様が日常的にご都合の悪い日、曜 日等お聞かせいただければと思います。

委員長:次回は 10 月を予定しているということで、会議の後でもよろしいので、事務 局にご都合をお伝えください。

議事録の件でも構いませんが、ご意見ありませんか。

(委員承諾)

委員長: それでは、これをもちまして令和4年度第1回貝塚市立公民館運営審議会を閉会いたします。

皆様、長時間議事運営にご協力いただきありがとうございました。

≪閉会≫